



令和8年8月27日
湯河原町介護課

報道機関各位

認知症の日、認知症月間の啓発活動について

2024年1月1日に施行された「共生社会を実現する認知症基本法」では、「国際アルツハイマー病協会」(ADI)と世界保健機関(WHO)が共同で制定した「世界アルツハイマーデー」に合わせ、9月21日を「認知症の日」に定められました。

また、9月を「認知症月間」として啓発活動が全国で行われています。

認知症は、誰もがなる可能性がある病気です。認知症を正しく理解し、誰もが安心して暮らせる地域にしていくため、次のとおり啓発活動を実施します。

- 1 日時 9月2日(水)～9月30日(水)
- 2 場所 湯河原町立図書館1階フロア
- 3 内容 認知症関連の貸出書籍や認知症関連チラシなどを厳選してご紹介。

お問い合わせ先

湯河原町介護課 高齢者福祉係 菅野

(電話) 0465-63-2111 (内線) 343・344

(FAX) 0465-63-4194

(Eメール) hokenka@town.yugawara.kanagawa.jp